

令和3年10月 1日

保護者 様

流山市立新川小学校  
校長 長谷川 伸一

### 緊急事態宣言解除後の教育活動の見直しについて

秋冷の候、保護者の皆様には日頃から本校の教育活動に対しまして、ご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症第5波の猛威を受けての分散登校、短縮時程の際には、保護者の皆様には大変ご心配をいただき、ご理解とご協力を頂けましたことを感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染者数は8月下旬から徐々に減少を始め、重症者数も確実に減少しつつあり、9月30日までの緊急事態宣言が解除される運びとなりました。

それに伴い、10月4日(月)以降、本校では平常日課での教育活動を再開していくこととなりました。しかしながら、引き続き、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」及び千葉県教育委員会「新型コロナウイルス感染症学校における感染対策ガイドライン」に沿って感染症対策は継続し、学校での教育活動については見直しをしていく予定です。

具体的には、2学期開始とともに制限を設けてきた教育活動について、身体的距離をとること、室内の換気、マスク着用、活動前後の手洗い、飛沫が飛び散らない工夫や心がけを児童に指導すること等の条件を再確認しながら、緩やかに従来の活動を再開してまいりますのでご承知おきください。

また、一つ一つの教育活動につきましては、コロナ禍での再開に向けて目的や意義について立ち返り検討を重ねる良い機会と捉え、昨年度来の経緯と児童の実態を鑑みながら、実施判断してまいります。

保護者の皆様におかれましては、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新型コロナウイルスの猛威につきましては看過できないものがあり、ご心配も尽きないところかとは存じますが、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。